

10%は耐え難い！

消費税^{まず}は5%に戻して景気回復を

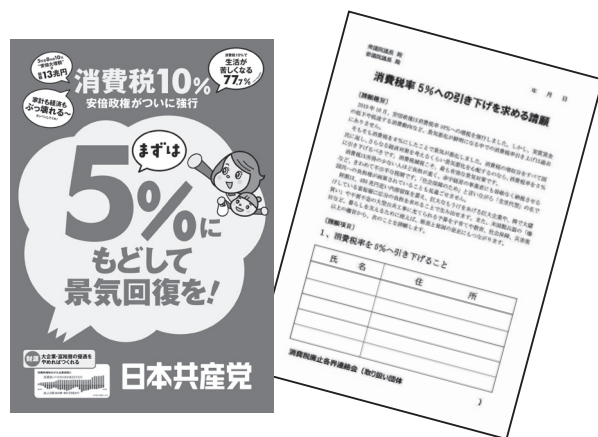
10月からの10%への消費税の引き上げ、同時に「複数税率」やポイント還元など複雑な制度変更が目前に迫る9月議会に、「今、10%は厳しい」「増税は弱いものいじめだ」「複数税率に対応するのは難しい」と商店主から混乱への不安と怒りの声を届けました。

経済指標を示す数値は、どれも下落し、賃金も上がっていない。消費者心理も悪化傾向で、駆け込み需要さえ発生しない状況のもと、10%への引き上げは、消費税を価格に転嫁することができない多くの中小企業にさらなる打撃を加えることになり、増税は中止すべきです。また、大企業や富裕層への行きすぎた減税をやめれば、消費税に頼らなくても財源は確保できます。

市は、地方消費税が原資の地方消費税交付金は、本市の幼児教育の無償化や、介護人材

の処遇改善など社会保障を充実する重要な財源。地方交付税の原資の一部で、地方全体の社会保障財源を確保するにも、消費税などの税率引上げはやむを得ないとの答弁に留まりました。

消費税10%は強行されましたが、日本共産党は、消費税廃止をめざし、緊急に5%の減税を実現させるべく、野党が5%減税で共闘するよう呼びかけていきます。



「いこいの家」の入浴料の有料化の撤回を！

「いこいの家」は道後・椿の湯に併設されている温泉福祉施設です。重度の身体障害者が利用できるバリアフリーの家族風呂形式になっており、障害の重度化により、介助が必要になった方々にも大変喜ばれている施設です。

この施設の入浴料10月から有料化されることが、3月議会で決まりましたが、実際に入浴しているから、「有料化は困る」という声があがっています。本人だけでも、約5000円の負担増は、回数を減らしたり、利用を諦めざるを得なくなるという声を届け、有料化撤回を求めました。

包括外部監査の指摘を受け、市は「いこいの家」の利用料金の見直しをすすめ、利用の

公平性と運営継続のために有料化の撤回は考えていないと答弁。

今回の有料化による収入見込みはわずか年60万円。福祉サービスの後退に加え、10月からの消費税増税で、弱者に負担が重くなる中での有料化です。利用されている重度障害者の方の健康の維持、向上の後退も危惧されると反論しました。同時に請願も出されましたが、賛成少数で不採択になりました。



日本共産党 松山市議会だより

2019 年秋号
—9月議会—

発行日本共産党松山市議団
●市役所控室 948-6665
●党事務所 947-2411 松山市立花1丁目3-44



小崎 愛子
産業経済委員会

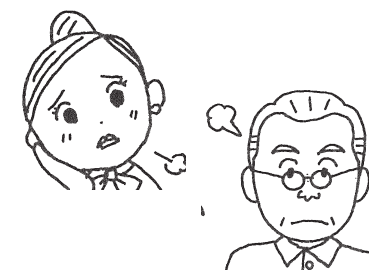


杉村 ちえ
総務理財委員会

西条分水断念せず？！

新たな水源開発に

委託料1000万円



西条黒瀬ダム分水ありきで進められてきた新規水源開発は、3月末に西条市が正式に分水拒否と回答。それを受けた県も広域調整から撤退を表明し、事実上中止となりました。

しかし、未だ市長は分水を断念したと表明しません。9月議会では党市議団を含め6人が市の立場を質しましたが、「断念あるいは中止ではなく、現時点で最優先で取り組むことが難しい状況となった」「残念」と繰り返しました。

西条分水に取り組んで足掛け14年。この間得られた成果は何か——市民のみなさんの節水意識が定着し、市としても節水機器の導入補助、早め早めの対策によって、節水型都市づくりを進めてきたことです。

市民・議会への説明ないまま 新たな方策検討へ

市長は、西条分水について態度を明確にしないまま、新たな方策を検討するための委託料1000万円を予算化しました。この14年の取り組みを総括して、市民にも議会にも報告し、今後の人口減少を見据えて街づくりをどう進めていくのか、意見を求めることこそ必要です。

しかし、市長は「広報紙やホームページ、議会質疑を通じ、詳しく情報発信してきた」「タウンミーティングなどでの意見にも丁寧に対応している」として、あらためて意見を求める考えはないと開き直りました。

万が一の大渇水時には弾力的な 水資源の活用を

松山市では、上水道に先がけて工業用水が整備されました。工業用水は一日最大13万㎡の供給体制を備え、工場5社と一日当たり最大9万4610㎡の給水量で契約しています。一方、実際の給水量は一日平均4万5938㎡。その上、面河水系からの県工業用水も一日6万㎡供給されます。

1994年のような万が一の大渇水時には、工業用水を転用すべきです。

地球規模の気候変動の影響が広がる中、今ある水資源をどう活かすのか、頻発する豪雨にどう対応し活用するのか。持続可能な街づくりこそ求められています。

いよいよスタート 幼児教育・保育の無償化

「幼児教育・保育の無償化」は子育て世帯の願い。本来は歓迎すべきですが、いま国が進める無償化は問題だらけです。

現在の保育料は所得に応じて決められています。これが一律無償となると、高額所得世帯ほど恩恵があり、所得 260 万円以下の世帯に使われるのはわずか 1 %。しかも財源は消費税です。

副食費の実費徴収 実態は？

無償化に伴い保育の一環として提供されている給食の副食（おかず）費が一律徴収されることとなります。生活保護世帯、年収 360 万円未満の世帯は副食費も無料になりますが、松山市では約 7 割の世帯が徴収対象です。有料となる副食費は月 4, 5 0 0 円。松山市の最も低い保育料は 8, 8 5 0 円で、無償化によって負担が増える世帯はないと市は言いますが、所得の低い家庭ほど負担が重くなり、格差拡大を助長することになりかねません。



事業所の負担もアップ

保育施設の事務負担の増大も問題です。領収書の発行、世帯ごとの対応、未納があった場合の対応…不安の声が上がっています。特に私立園では、園と保護者との契約となり、問題があっても市は介入することができません。事業所等への適切な支援を求めました。

秋田県では、県が補助制度を創設。各市町が上乗せ補助を行い、約半数の自治体で副食費の無償化も実現しています。松山市での実施も引き続き求めていきます。

「公的保育制度」守ろう

無償化の財源も大問題です。公立園だけは 1 0 0 %自治体負担のままです。そのため公立園の民間委託・委譲が進むのではと懸念されています。

離職率が低く、ベテランから若手までバランス良く保育士が配置され、園庭もある公立園は、安心して子どもを預けられると保護者の希望もダントツです。

「公的保育を守れ」「よりよい無償化を」の声を広げていきましょう。

子どもたちが安心して過ごせる 児童クラブの運営を

松山市では、4 6 校区・1 0 8 の児童クラブが運営されています。働く女性が増え、需要と期待はますます高まっています。市でも 2 0 1 5 年度からの子ども・子育て支援新制度により小学校 6 年生まで対象が拡大され、施設整備を進めてきましたが、地域によっては待機児童が増加しているところもあります。

きめ細やかな運営サポートを

児童クラブの運営について、子育て支援課との関わりを質しました。市は、運営委員会からの相談や保護者の問い合わせに対応するため、児童クラブを訪問したり、関係機関に同行している。また指導員が毎月全ての児童クラブを巡回して、きめ細かな指導や助言を行うなど、いつでも相談、対応できる体制を整え、日々の運営をサポートしていると答えました。現在行っているアンケートの結果を運営委員会と共有して、地域のニーズに即した運営ができるよう連携していきたいとしました。

共働き世帯の増加や少子化・核家族化、多様な働き方が進む中、小学生の放課後の居場所となる児童クラブは、多様なニーズの対応が求められています。保護者のニーズに対応し、子どもたちが安心して過ごせるクラブ運営へのサポートを求めました。

松山市児童クラブの入会児童数と支援員数の推移

	児童数	支援員数
2 0 1 5 年	4099 人	5 2 4 人
2 0 1 6 年	4726 人	5 9 5 人
2 0 1 7 年	4968 人	6 7 2 人
2 0 1 8 年	5255 人	7 7 2 人
2 0 1 9 年	5344 人	8 0 0 人

入会児童数に対する支援員数の基準

児童数	支援員数
35 人以下	2 人
36 人以上 50 人以下	3 人
51 人以上 70 人以下	4 人
71 人以上	5 人



住み続けられる公共交通の整備を

松山市地域公共交通網形成計画が今年 3 月に策定されました。今回の計画では、具体的に北条立岩線、湯山の河中線・五明線、久谷の丹波線の 4 つのコミュニティ交通事業を実施するとしています。これらの地域では、日常生活の支援、移動手段の確保が必要になっています。市民が、公共交通を利用して幹線・準幹線にアクセスできるようにすることは利用客増加にもつながります。策定された地域交通計画の具体化について質問しました。

市は、4 つのバス路線と公共交通のない地域等で乗合タクシーやデマンドバスなどコミュニティ交通の導入検討を行ってきました。交通事業者と協議を重ね、今後地域の実情やニーズについて住民の方々と意見交換を行っていくと答弁しました。

住民と交通事業者が、十分に協議ができ、日常生活圏で、安全に移動できるように求めています。

会計年度任用職員制度 条例案可決 非正規公務員 処遇改善の一步を

2 0 2 0 年度から臨時・非常勤の公務員の働き方が大きく変わり、会計年度任用職員制度が始まります。制度導入の目的は、職員の処遇改善、諸手当の均等待遇、職の安定にあります。制度実施に向け、9 月議会には条例案が提案されました。

Q：正規化また廃止となる職はあるのか。
A：職の必要性を精査するとともに、適正な配置に努めていきたい。

Q：採用や再度任用時に給与はどうなるのか。
A：現在は固定給であるが、制度導入後は、上限を 3 年分として、勤続期間を考慮して決定する。

Q：職員団体とどのような協議がされたか。また今後の協議について
A：5 月以降、給料や手当、休暇等について協議を重ね、各団体から理解を得られた。今後も状況に応じて協議していく。